

パブリックコメントで頂いたご意見

平成 26 年 3 月

国土交通省 中部地方整備局

0001 設楽ダムパブリックコメント 2011. 2. 22 [REDACTED]
0002
0003 ダムに固執する前に、様々な研究者・市民の意見を受けていろいろな利水案、治
0004 水案を考察にいらしてその代替案ごとに適切な費用便益分析を行ってください。例
0005 えば設楽ダムの景観の効果があるというのなら、ダム景観の便益を計測すること
0006 も必要ですし、一方ダムがつくられると失われる自然の寒狭川の自然環境の価値
0007 もあるので、自然保全の便益も計測してください。もっと計画なるものを幅のあ
0008 る柔軟なものとしてとらえて「ダムしかない」という狭い見から一刻も早く脱
0009 出してください。それが公務員の仕事です。
0010
0011
0012 %%%%%%%%%%%
0013
0014 [REDACTED]
0015 [REDACTED]
0016 [REDACTED]
0017 [REDACTED]
0018 [REDACTED]
0019 [REDACTED]
0020
0021 %%%%%%%%%%%
0022

0001 国土交通省中部地方整備局
0002 「設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見」事務局 様
0003
0004 別紙のとおり、意見を送ります。
0005 よろしく申し上げます。
0006
0007
0008
0009
0010
0011

平成23年2月22日


(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持・対策案について～

①氏名（フリガナ）	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	団体職員	⑤年齢	60歳	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	設楽ダムは、40年近くの歳月を費やしてようやく着工にこぎ着けました。設楽町の水没住民の方々が、苦渋の決断をなされた結果だと思います。ダムの必要性は、変わるものではありませんが、ここで頓挫するようなことがあれば、2度とこの地ではダムは造れないと思います。近視眼的ではなく、20年30年それ以上を見た結論をお願いします。ダム建設は、個別目的ではなく、総合的な効果も見るべきだと思います。				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)	地球温暖化が叫ばれる中、集中豪雨、大型台風の発生など異常気象が多発しています。このような中で、治水効果を期待する下流域の土地利用状況等から、設楽ダムは、最も効率的な治水だと思います。 輪中堤、ピロティー建築など机上論だと思います。そこに住まれる方々のご負担は、非常に大きいと思います。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	豊川は、流域内より流域外の利水が非常に盛んな川です。これ以上の新規利水を生み出すには、洪水を貯める大きな貯留施設が必要になります。また、この貯留施設に貯める水を引き込む必要があります。このためには、設楽ダムが最も効率的であると思います。地域の発展のためには、水は欠かせません。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	豊川は、既得の利水（牟呂・松原用水、豊川用水等）により、高度に利用され、流水の正常な機能維持のためには、既得の利水が利用している取水制限流量を高く(2m³/sから5m³/s)する必要があります。このためには、大きな貯水池が必要となり、設楽ダムが一番効率的な施設であると思います。常に水が流れているのが川だと思います。			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス			
④職業	会社員	⑤年齢	68	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	木曾川流域から水を分けてもらう。 (しかし現実にはこれは出来ない事柄である。 出来ないから東三河でダム計画があるのである。そもそも対策案は愚である。実際にはダムの高さを元の計画に戻して実施されることになるのではないかと見ている。なぜなら、金をもらったダムだけ実施することを国民は納得できないからである。)				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、 ⑭～⑯)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～ ⑬)				

2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	
---------------------------------	--

「設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見」について

設案ダム建設事業の治水・利水・流水の正常な機能の維持 対策案について 2011/2/25記

①氏名(フリガナ)			
②住所			
③電話番号		メールアドレス	連絡はメールをお願いします
④職業		会社員	⑤年齢 62 ⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記入して下さい)	
1)治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		①40件の対策案を読み感じたことは、ダムに頼らない方策は理想だが有効で実現可能な策は見当たらない事です(霞堤、調整池なども広義ではダム的一种と見てよい)。グローバルにダムに頼らない諸施策をしている事例を求め参考にすることです。②一般論として小さなダムを複数作るより、大きいダムを効果的な場所に一つ作る方が費用対効果・環境への影響・納期・維持費用を考えると一番良い方策だと考えます③但し、どの対策を採用しても、保水力のある活きた森林を関係省庁が一元的かつ計画的に整備することが必須です(山間地域:水の安定供給+CO2吸収/都市地域:節水+CO2削減の両輪で需給バランスをとる)	
2)治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(1~24)	・どの案も費用対効果、納期、環境影響度で基本計画を上回る案はない	
2)利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(1~10.12.14~16)	・どの案も費用対効果、納期、環境影響度で基本計画を上回る案はない	
2)流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(1~6.8~13)	・どの案も費用対効果、納期、環境影響度で基本計画を上回る案はない	
2)豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		①設楽町と名古屋を60年往復し痛感することは、上流域での水量の変化が著しく拡大した(降雨時と非降雨時比較)ことであり、温暖化などによる想定外の大雨時の下流域の洪水と少雨季の渇水が危惧され、特に早期対策の実現(納期)を切望します。②なお全ての対策案について、対策実施後の維持費用(ランニングコスト)の記載がなく残念です。(推定値でも記載したほうが良い)③三河山間部の山林が育む水は大変おいしく世界に誇れる財産であり、需要をある程度超えても多すぎることはないと考えます。(需要は予測できるが、供給は予測できず天候次第である)	

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 設楽ダム建設事業の治水・利水・流水の正常な機能の維持 対策案について

氏名(フリガナ)				
住所				
電話番号		メールアドレス	✓	
職業	主婦	年齢	59才	性別 女
意見の項目	意見			
1) 治水・利水・流水の 正常な機能の維持の 対策案の具体的提案に ついて	山(森林)の整備に勝るものではありません。			
2) 治水の複数の 対策案に関する意見 について	2) 各々の対策案に関して、 山(森林)の整備に勝るものではありません。 大雨や濁水のための準備をやることはやっておくことは大切 ですが、ダム建設というやり方は、山間地にくらす人々を苦しめるや り方であり、納得できません。 先日(H23.2.15)の「検討の場」を傍聴しましたが、 出された対策案は、ただ思いつくまま羅列しただけという感じ で、いじにむくものでありませんでした。ダムの計画が あがってから、何十年もこのような会議が繰り返され てきたのかと思うと寂しくなります。 このエネルギーを山(森林)整備に使われている ならば、現在のような荒廃した山を見ることはなかった でしょう。			
2) 利水の複数の 対策案に関する意見に ついて				
2) 流水の正常な機能 の維持の複数の対策 案に関する意見について				

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
		[REDACTED]	[REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		会社員	⑤年齢	40	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		〔利水〕流域外での水使用が多いので、流域内外での水収支を把握する。その上で、例えば下水道処理場位置と農業・工業用水路（又は取水口）との位置関係を把握し、下水道処理水の再利用の可能性を検討する。工業排水の再々利用についても検討する。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	比較検討が直轄管理区間のみの効果であるが、ダム建設予定地点より下流の指定区間では、ダムに代替する治水対策案があるのだろうか。コスト比較にはダム建設予定地点下流の全ての治水対策（地域防災も含む）で評価する必要があると思う。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	供給側の視点のみではなく、受給側のリスク管理能力（渇水時の対応のマニュアル化等）の推進を図り、渇水調整に協力的な企業（例えば自主的に節水を行う等）への税制優遇を図るなど、協力方法を見直すことにより、有効な対策とすることができるのではないか。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	正常流量の設定には水量よりもむしろ水深や流速が根拠となる場合が多いため、確保可能な維持流量で正常流量の設定条件を満足するための横断形状を検討してはどうか。正常流量の設定根拠が水質でなければ、正常流量に必要な水量の確保だけでなく、河道形状からも検討できるのではないかと思う。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	無職	⑤年齢	72歳	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	・ 治水：設楽ダム・霞堤を活用した遊水池・河道対策 ・ 利水・流水の正常な機能の維持：設楽ダム、大島ダム、宇連ダムの各ダムを有機的に連絡した統合管理運用				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	設楽ダム＋河道対策＋霞堤を活用した遊水池対策＋不足の場合は放水路計画の見直し			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑮)	・ 設楽ダム＋既設大島、宇連ダムの再開発 ・ ため池等の効率的な統合運用と既得水利の合理化・転用 矢作川、天竜川等の水系間の導水は安易な考えは駄目			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	新規に設楽ダムの容量確保が不可欠。他は前記と同様			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	当地域住民は、古くから洪水による被害また、渇水による被害に悩まされてきた。一時も早いダム完成に向けてもっと分かり易い説明を。今回の意見募集も片隅にほんの少し ・ ・ ・ 中身を見れば大量の資料集？？？めったに覗かないが、たまたま。				

平成23年3月1日

FAX連絡書全枚数(本票を含む): **2** 枚

国土交通省 中部地方整備局

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見」

事務局 御中Fax : 052-953-8312

TEL: [REDACTED]

FAX: [REDACTED]

E-mail: [REDACTED]

件名: 「設楽ダム建設事業検証に係る検討に関する意見」

☐ 後ほど連絡します ☐ ご返信ください ☐ ご返信は不要です

拝啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

標記の件、お送り致しますので、お手数おかけいたしますがご査収の上、
お取り計らいお願い申し上げます。

敬具

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）		[REDACTED]			
②住所		（都道府県）		（市区町村以下）	
		[REDACTED]		[REDACTED]	
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス	
④職業		会社員		⑤年齢	69
				⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		山の地下部に掘削をして、流水の貯留空間を作る。 (コスト及び掘削土処理の検討が必要)			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	大規模な河道掘削は河川環境に影響が大きい。 河道掘削が少なく、コストが最少のダム設置が最適である。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑮)	コスト及び実現可能性からダム設置が最適である。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	同上			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		河道掘削による河道に維持についての評価が必要ではないか。			

009

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)		(市区町村以下)	
③電話番号		[REDACTED]		[REDACTED]	
④職業		パート		⑤年齢	68
				⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		代官の提示等より、設楽ダムに設置する水没地域住民と同様の精神的苦痛をよぶべきじゃないと思う。 膨大な資料作成費、人件費等、設楽ダムの生活再建費に廻してほしい。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		26年争の最中になり、ほんとうにこれとて水没地域住民の精神的苦痛は、何であんなの、国・県・下流県を信頼し、水没地域住民の強い生活再建に取り組んで、よやく日の光を差し込んで、町を支援し、ダム検証作業が進められて、膨大な費用と時間と労力、金銭の計画、何であんなの、町や、おまわり、おれ光る生活が、生活の補償金額の増大とあつて。			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）		[Redacted]			
②住所		(都道府県)		(市区町村以下)	
③電話番号		[Redacted]		[Redacted]	
④職業		⑤年齢		⑥性別	
ご意見の項目		⑦ご意見			
2) 利水		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	河川整備計画（設楽ダム建設）以外の全ての対策案は、工期が不確定となっている。異常気象化と国の農業政策の猫の目方針の中で、利水政策について、これ以上農業者に「待て」「希望を持たせない」「安心を与えない」のは、無責任な行政と考える。工期がほぼ確定している河川整備計画（設楽ダム建設）を望む。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川下流域は、日本の中でもトップクラスの農業地帯であり、野菜・果樹・園芸作物等の一大産地である。蒲郡の農業は、主に柑橘類（永年作物）を栽培しているが、一定期間の渇水は、産地そのものが崩壊する。農業における利水の重要性和東三河農業の維持発展の見地から、利水が早期に解決される河川整備計画（設楽ダム建設）の実行を望む。			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	[REDACTED]				
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	会社員	⑤年齢	67	⑥性別	男
意見項目	⑦意見 200字以内				
1) 治水、利水、流水...	地球規模の異常気象は、日本にとっても無関係でなく、集中豪雨や干ばつなどの対策は、賛成・反対という対立の構造からは解決策が生まれてこない。あらゆる可能な手段を講じて、長期的対応を図ることこそ将来に対する我々の責務である。多目的ダムの建設と相俟って源流域の山林保護育成と水田などの耕作地の保全など複合的な対策が急務であり、地域住民のコンセンサスを図り一丸となって取り組まなくてはならないと考える。				
2) 治水の複数...	対策案番号 1～24	「1.ダムの有効活用」は、両ダム共に流域が小さく効果が期待しにくい。ため、無駄な投資は避けるべきである。「2.遊水地(調節地)」は、現行整備計画にある霞堤の部分嵩上げに賛成で、積極的な遊水地でなく、土地利用規制(建築規制)により、水に強い土地利用を図るべきである。「3.放水路(捷水路)」は、牛川霞をショートカットする計画を提案し、牛川霞の残地と本川(廃川)部分を一定に盛り上げ、東三河の活性化拠点づくりに寄与する。			
2) 利水の複数...	対策案番号 1～10、12、14、15	「2.ダム再開発(かさ上げ・掘削)」は、両ダム共に流域が小さくかさ上げしても流入量に限りがあり、効果が期待しにくい。「4.水系間導水」は、現行の天竜川からの導水実現に貢献した先人に感謝し、これ以上の期待をすべきで無い。「8.水源林の保全」は、下流域受益住民の責務として保全・育成に貢献する仕組みを構築すべきであるが、あくまでも良好な水源確保の補助的な位置づけと上流域の住民への感謝の意思表示の一つでしかない。			
2) 流水の正常な機能の維持...	対策案番号 1～6、8～13	「10.既得水利の合理化・転用」は、産業構造や社会の変化に応じ、適切に見直す仕組みづくりが求められ、限られた水を有効活用するのは当然である。漁業や生態系の維持確保についても既得権益の主張(ごり押し)がまかり通る社会で無く、広く公平な議論が通用する仕組みや法制度の整備に期待し、ダムの運用(維持放流量)が合理的・弾力的に実行できるようなルールづくりが必要である。			
2) 豊川流域の特性を...	豊川下流域が地形特性を活かし、多数の霞堤を形成する特異な治水方式をとった先人の知恵に対し、近年における流域の発展が求めるニーズから霞が締め切られ、それらの対策の一つとして放水路が建設された。しかし、下流域での対応には限界があり、霞の効果も部分的であり、上流域での多目的ダム建設は、治水・利水・環境の総合的対策として期待できる唯一の方策と考えら、整備計画の推進が待たれる。				

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(北海道庁)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	
④職業		農業	⑤年齢
		60	⑥性別
			男
ご意見の項目		⑦ご意見	
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭、⑯～㉔)	現行治水計画で早期完成を要望します。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭、⑯～㉔)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	
④職業		メールアドレス	[REDACTED]
⑤年齢		65	⑥性別
			男
ご意見の項目		⑦ご意見	
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
に関する意見について			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について		対策案の番号(①～⑩、⑬、⑭～⑮) 現行利水計画で早期完成も要望する	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について		対策案の番号(①～⑥、⑧～⑪)	
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

に関する意見について		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑫、⑬～⑮)	現行利水計画で早期完成を要望する
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑬)	
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	NP0法人代表理事	⑤年齢	71	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	当初の河川整備計画の案が豊川中・下流域の自然環境保全・創出に効果がある。河道掘削については魚類等の生息に影響を及ぼさない範囲で実施し、残土は河口干潟の再生に利用したい。樹木伐採は最小限に押さえ、河畔林は生態系ネットワーク形成の上でも重要である。霞堤は河川制御の歴史遺産でもあることから、存置し地域住民の生活に影響がないよう軽減を図るべきである。対費用効果も優れている。(ダム建設費は別にして)				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②④)	対策案④から②④についてはロードマップが明らかでないため、評価しにくい。ただし、⑬、⑯～⑳は詳細に検討してもよいのではないかとと思う。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	利水の面で考えると将来的に「水飢饉」にならないという保証は考えられず、東三河地域のさらなる発展のためには利水についての将来予測を明確にすべきである。各案についてもその記述がない。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	河道掘削については底生生物や魚類の生息環境におおきな影響がないこと。樹林伐採についても生態系や景観面での調査と検証が必要である。			

2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	豊川流域は以前の調査で河川敷に利用が全国トップクラスであることが判明したが、今回の治水対策案においても対策を実施した場合の利用に対する評価をぜひ、行って欲しい。
---------------------------------	---

ア ン ケ ー ト

団体名:

氏名:

その他: (なんでも良いです)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見
募集(平成28年2月16日付、中部地方整備局)の
対策案4(水系間導水(矢作川))には、反対です。
水利者の多くは、不愉快な案はありません。

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	
④職業		メールアドレス	[REDACTED]
⑤年齢		62	⑥性別
⑦ご意見		[REDACTED]	
ご意見の項目		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～④)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑬～⑮)	現行利水計画で、早期完成を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	
④職業		メールアドレス	[REDACTED]
⑤年齢 65		⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～④)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑫、⑬～⑮)	既得水利権の合理化・転用について 調査検討は必要と考えられて示されて いる現行案が最良と考えられて早期 実現を希望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑤、⑧～⑪)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス
④職業	職業	⑤年齢	⑥性別
		58	男
ご意見の項目		⑦ご意見	
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～②④)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑬、⑭～⑮)	調査検討は必要と考えるが、示されている現行案が、最良と考えるので、早期実現を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		メールアドレス	
④職業		⑤年齢	⑥性別
ご意見の項目		⑦ご意見	
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～④)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑫、⑬～⑮)	現行利水計画で早期完成を要望する	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑤、⑧～⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	
④職業		⑤年齢	⑥性別
[REDACTED]		61	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑭、⑮～⑰)	現行利水計画で早期完成を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑮～⑰)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		メールアドレス	
④職業		⑤年齢	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭、⑰～⑲)	現行利水計画で早期完成を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑱)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス [REDACTED]
④職業	農業	⑤年齢 43	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑭～⑮)	現行利水計画で早期完成を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑭～⑮)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

股楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～股楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		メールアドレス	
④職業	⑤年齢	⑥性別	
ご意見の項目		⑦ご意見	
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～④)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑫、⑬～⑮)	調査検討は必要と考えるが示されている現行案が最良と考えるので、早期実現を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑪)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		メールアドレス	
④職業	農業	⑤年齢	59 ⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑫、⑭～⑮)	現行利水計画で早期完成を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県) [REDACTED] (市区町村以下) [REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス [REDACTED]	
④職業		[REDACTED]		⑤年齢	54
				⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～②4)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑪、⑫～⑬)	現行利水計画で早期完成を要望する。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑤、⑥～⑧)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		メールアドレス	
④職業		⑤年齢	⑥性別
ご意見の項目		⑦ご意見	
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～②A)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑫、⑭～⑮)	現行利水計画で早期完成を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス
④職業		⑤年齢	⑥性別
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑭～⑮)	現行利水計画で早期完成を希望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

股楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～股楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[Redacted]	
②住所		(市区町村) [Redacted] (市区町村以下) [Redacted]	
③電話番号		メールアドレス [Redacted]	
④職業	⑤年齢	⑥性別	⑦ご意見
ご意見の項目		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～②)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑫、⑬～⑮)	現行の利水計画で 早期完成を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑪)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	[REDACTED]
④職業		農業	⑤年齢
		60	⑥性別
			男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑫、⑬～⑮)	現行利水計画で早期完成を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		メールアドレス	
④職業	⑤年齢	⑥性別	⑦ご意見
ご意見の項目		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～④)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑫、⑬～⑮)	現行利水計画で早期完成を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑪)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県) [REDACTED] (市区町村以下) [REDACTED]	
③電話番号		メールアドレス [REDACTED]	
④職業	農林業	⑤年齢	63
		⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～④)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑬、⑭～⑮)	現行利水計画で早期完成を要望する	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		メールアドレス	
④職業		⑤年齢	⑥性別
ご意見の項目		⑦ご意見	
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～②④)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑫、⑭～⑮)	現行利水計画で早期完成を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑧、⑪～⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		メールアドレス	
④職業		⑤年齢	⑥性別
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～②④)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑫、⑭～⑮)	銅瓦模封は必要と考えるが、示されている現行案が、最良と考えるので、早期実現を希望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑤、⑦～⑩)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		メールアドレス	
④職業	農業	⑤年齢	61 ⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～④)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑫、⑭～⑯)	調査検討は必要と考えるが示されている 現行案が最良と考えるので早期実現を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		メールアドレス	
④職業		⑤年齢	⑥性別
ご意見の項目		⑦ご意見	
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑫、⑮～⑰)	調査検討は必要と考えが示さ いる現行案が最良と考えが2。 早期実現を要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑪)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(御道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		メールアドレス	
④職業		⑤年齢 58	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭)		
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭、⑯～⑳)	調査検討は必要と考えるが示されている現行案が最良と考えるので早期実現も要望する。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭、⑯～㉑)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)		(市区町村以下)	
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス [REDACTED]	
④職業		会社員		⑤年齢	62歳
				⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		治水には堤防を作るか、ダムで止める以外の方法があるのでしょうか？ 沖縄では普天間基地を移転してもらえと思っていましたが、結局無理です。他に方法がないのです。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～②4)	ハツ場ダムでは地元はどうなるのでしょうか？あんな問題を愛知県に持ち込むのは止めるべきです。 治水に他にいい方法があればとくにそうしているはず。 こんな検討をしている時間があれば、設楽町が良くなるよう検討すべきです。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑫、⑭～⑯)	矢作川からの水を持ってくる案がありますが、矢作川でも細々流れてるだけです。私が子供の頃は汚い水でしたがもっと多かった気がします。他へ廻すような水は無いのでは。 矢作川にそのような水はあるのでしょうか？			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑬)	同じことを何度も書きますが豊川のことは豊川で対処すべきです。他へツケを廻すことは解決にはなりません。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		現状では、豊川流域の上流部(ダム建設地域設楽町等)及び下流部(豊橋市・豊川市・渥美半島等)の地元地域住民が賛同していると聞いています。その理由は昔から愛知県で渇水対策が始まると真っ先に豊川流域が矢面になっていた歴史があります。それがやっと解決をみようとしています。ぜひ豊川流域の特性である水不足を解消すべきだと思います。			

(無題).txt

①
②
③

④会社員

⑤20歳

⑥男

⑦

1) 利水⑥について、現況のため池では、水質が悪くて使えない箇所もあると思うので、ため池の新設だけでなく、既設ため池の整備も検討すべきだと思う。

2) 治水⑩

捷水路を洪水時だけでなく、改修時のバイパス水路として利用できれば、安全面、管理面ともによくなるのかなと思う。

2) 利水⑧

貯留できる水量を増やすことは洪水に備えた治水としては有効だと思うが、日照り続きで水量が確保できないときは、利水としてはあまり効果がないと思う。

「いかに水量を多く確保するか」より、「いかに少ない水量でまかなうか」が大切で、今ある送水施設を整備して無駄水を減らすことが、限られた水を効率よく使うことにつながるのではないかなと思う。

2) 機能維持⑫

水質保全と水量確保には、上流での貯留がいいと思うが、水がほしいときにすぐ使えるように、地元のため池を整備することも必要だと思う。

2)

豊川水系は有数の農業地帯なので、少しでも早く安定した水供給ができるように取り組むことが大事だと思う。

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)		(市区町村以下)	
		[REDACTED]		[REDACTED]	
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス	[REDACTED]
④職業		地方公務員		⑤年齢	52才
				⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		特に新しい提案はない。 堤防補強が一番安く安全であるという意見を聞くが、堤防補強だけでは越流する水に対して、何の役にも立たないのではないか。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	豊川の特徴を生かした河川整備計画がベストである。 霞のある地域の方々の不安を取り除くには、洪水量を少しでも少なくするのには、ダム建設が必要であるのではないか。 ピロティ建築は、各個人への折衝、改築等多大な時間を費やすことからとても現実的ではない。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	豊川の特徴を生かした河川整備計画がベストである。 ため池や貯水池の設置は、数多く作らなくてはならないし、用地補償についても不相当と考える。既存の宇連ダム、大島ダムの嵩上げは流域面積を考慮すると水が溜まらない可能性が高いのではないかと。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	豊川の特徴を生かした河川整備計画がベストである。 流水の正常な機能維持と同様に河川の維持にも留意して、ダムでせき止める砂を流す方法を考え、アユ等が生息できる河川の維持に努めて欲しい。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		高齢化が進む水没地域では、昨年くらいから高齢者のみの世帯では、片方の連れ合いをなくされたり、1人で生活できなくなって施設へ入所される方々が多く出てきている。住み慣れた場所で死ぬるということは、一面良いことかもしれないが、折角覚悟を決めて調印を行い、新しい生活を考えている世帯に対し、今の政権はあまりにも冷たいのではないかと。もっと移転に前向きになれる予算の確保を是非行ってほしい。			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	会社員	⑤年齢	59	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	豊川治水については、流域内での現状河川改修、遊水池、放水路の組み合わせによるハード対策は現整備計画案が最もベターであり、これらの代替案は何れも存在しない。従ってこれらのキャパ以上の洪水カット対応はダムによるカット以外は存在しない。 このダムカット容量確保は流域内では設楽ダムが最適である。利水については、使用量の見直し、流域外導水等、課題が解決されれば、B/Cのみ。				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②④)	現状の豊川と人との関わりを歴史的に考えれば、名勝・史跡・遺産を環境的に破壊するような大規模な掘削、土地利用を大きく変革させ流域住民の生活を脅かす放水路・遊水池のハードな絵に描いた代替案はマンガの世界では有るかも知れないが、年に数日の洪水対応対策のために、年に3百数十日そこで生活を営む人とか自然生態関連利用者を排除するような本複数対策案はいずれも検討に値しない。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑮)	利水については再利用を含めた需要量の長期予測が完璧にされたものを前提とした、水源確保の複数対策案であり、流域外導水案、既存ダム嵩上げ案等が比較対象となるがそれぞれの案について技術的課題、流域間調整課題等の難問が見込まれるが、物理的案としては存在するが、設楽ダムのみの現行案は特ダム法適用の費用割振りによる参加となり他案に対して費用面、課題解決見通しからみて最適である。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	河川の環境用水確保は、先ず、その必要量の考え方、予測方法が確立化されていないのが実状であるが、取り敢えず現計画を容認するとして、その容量確保に当たる複数の対策案は特定利水の容量確保対策案と同様な方策が考えられ、その課題についても同様であるが、確保に伴う費用負担は治水事業であることから洪水調節と合体となる設楽ダムへの参加が最良案である。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	豊川の河川利用のうち、水道水確保に当たっては蒲郡市をはじめ流域外導水利用が図られたり、河川環境用水として、日本一のあさり稚貝が繁殖する三河湾にもそそがれている。また、渥美半島では畑灌用水利用が古から国営によりおこなわれた他河川にはあまり例のない水利形態をなしている。これらをひきつづき安定的に守るために治水・利水を合わせ持つ特ダム開発として設楽ダムは必要不可欠である。				

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県) [REDACTED] (市区町村以下) [REDACTED]				
③電話番号		[REDACTED] / [REDACTED]				
④職業		組合職員	⑤年齢	58歳	⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		洪水等の水害防止や、農業用水・水運の便を図るためには、ダム等の利の改良・保全のほか、治水事業は、大切なと思うが、現行の施設の改良増設・公有地の活用等、予算の一番からない方法を検討し、どうも、ダムが、必要ならば、反対はしないが、早期に整備計画をまとめ、関係機関に陳述し、速やかに事業を集中して実施すべきである。中長期的な結論を早く出し、ダム建設や用地に悩んでいる地域住民に迷惑をかけるないように要望する。				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	いずれも、対策が、かなり、工期も長く、工期中、洪水被害が発生してしまうのではないか。その対策と被害地域の避難場所・施設等の充実、対策も検討して頂きたい。 ①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮、⑯、⑰、⑱、⑲、⑳、㉑、㉒、㉓、㉔、㉕、㉖、㉗、㉘、㉙、㉚、㉛、㉜、㉝、㉞、㉟、㊱、㊲、㊳、㊴、㊵、㊶、㊷、㊸、㊹、㊺、㊻、㊼、㊽、㊾、㊿、 その対策として、ダムが、一番、有効である。しかし、すでに運用、完成しているダム、地域の対策、検討事項も考慮して、完成済み問題視されているダムも数々あり、お金の面で地域に一番適用は、方法を検討してほしい。				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭、⑱、㉔～㉙)	利水対策には、送水地、湖沼等から水を引き上げるものもあるが、私達が、子供の頃にあつた場所が、いつの間にか、埋立でられ、荒地になった場所も多くあると思う。現存する場所も利水の為に整備し、上水に活用（自然破壊のない環境問題にも対応）してほしい。				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭、⑱～㉙)	流水対策については、水の流れを止める問題（治水）と、手をつなぐ対策して頂きたい。川幅を広げる川底を掘削等の工事をして、ごみ等を捨てる設備、お魚等の意図がある。治水利工事と同様に、自然破壊が心配である。東三河は、観光利用として、海山等の自然を対象とし、キャンペーンしている場合が多く、自然と合致した工事対策を検討して頂きたい。				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		自然環境や景観も保全するという考え方を、前面に押し、対策しているのは、評価できる。				

042

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水・利水・流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		メールアドレス	
④職業	農業	⑤年齢	62
		⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見	
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～④)	民家への浸水や農作物の被害、車両交通への障害など、霞堤の存在は地域に負の遺産として長年影響を及ぼしており、特に近年多発する集中豪雨等の災害状況を見聞すると不安を感じている。地域住民は霞堤の早期締め切りを懇願し協力した経緯もあるが、今回の立案には霞堤の機能を存置した遊水案や、河道の掘削・拡張案等が提示されており、これらは地区の縮小や農地など土地活用の減少、更には地域の発展に影響を及ぼす事も懸念される。	
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑫、⑬～⑮)		
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について

①氏名(フリガナ)			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		メールアドレス	
④職業	無職	⑤年齢	70
		⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見	
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		河川整備計画の見直しを提案します。設案ダムの建設と合わせ河道掘削+樹木伐採を強化し、霞堤を全廃し本堤とする。 対策案は、金沢霞の住民の意思を無視した計画で不満です。「霞堤内の住民は、生まれた場所が悪いので、我慢しろ」の思想がありはしないか。かつて豊川流域には、9箇所の霞堤があり、右岸側は全て本堤となっている。「残った3箇所の霞堤は、小堤にし、洪水頻度を落とすので我慢しろ」となっている。右岸住民との公平性を確保すること。※S44年は、床上85cmを経験した住民です。	
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～②)	対策案中、霞堤は本堤へ。バイパスや遊水池は非現実的で優良農地の放棄となる。等で反対です。 昭和44年の水害から、41年も経過しており、2年前にも増水し、下流からの「差し水」が、住居手前まできており、不安との闘いです。住民の生命・財産を守るのが国の役割とも考えており、作為義務を果たしていないと思います。川幅を広めるため、住居移転をした4軒の人の思いを無視しないでほしい。	
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑫、⑭～⑯)		
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川での砂利採取の奨励。 昭和の時期には、砂利採取が行われていたが、採算面から砂利を輸入している状況となっている。河道確保の面と、堆積物たる砂利を有効活用するため、助成措置を講ずるなどして採取の奨励をしたらどうか。	

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス [REDACTED]
④職業		会社員	⑤年齢 68 ⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		実現可能な現計画を進めてもらいたい。	
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～②④)	実現可能なダム計画を含む現計画の早期実現を望むものであり、堤防かさ上げや引き堤は、水位上昇や橋の架け替えや土地の買収問題や住民個人個人の了解が必要となり完成まで多大な期間と多大な費用がかかる。国の財政や少子化を迎えて問題を先送ることは不適當である。	
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑫、⑭～⑯)	ダムが無ければ、新たな利水も生まれなし、渇水時には生活用水にも困るので、ダムは必要	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑤、⑧～⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		地球温暖化防止のためにも、河畔林は残すべきである。また牛川霞については、現計画を住民に発表しているため期待されているため締切りを進めてもらいたい。	

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県) [REDACTED]	(市区町村以下) [REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	会社員	⑤年齢	53	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	設楽ダム建設が一番合理的で、地元の同意も得られているならば、問題は無いと思う。				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)	現計画が一番合理的だと思う。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	現計画が一番合理的だと思う。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	現計画が一番合理的だと思う。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	特になし。				

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
[REDACTED]		[REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
[REDACTED]					
④職業	会社員	⑤年齢	73	⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		現在進めている多目的ダム並びに河道改修、霞堤3箇所 存置方式が合理的・経済的であり実現性が高い。 事業の推進に当っては引き続きその都度経済性・環境への影響等を十分点検しながら着実に実施する必要がある。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②④)	事業費を指標とした比較検討は重視すべきである。 ダム建設による上下流分断は重大な事であり環境への影響は十分検討すべきである。一方河道内の大幅掘削・伐開も河川特性への影響を十分検討する必要がある。 輪中・ピロティ・引堤等は今日の情勢では難しい。 浸透・貯留等流域内での対策は促進が好ましい。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑮)	豊川は文字どおり豊かな自然に恵まれた流域で高度な農業・工業を育んできた。しかし度重なる渇水は否めなく安定した水供給は不可欠である。 実現性・経済性の高い設案ダムに参加するのは妥当。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	豊川は地域の水利用に自己能力を超えるほどの貢献してきている。 少しでも自らの良好な環境を維持すべく機会あるごとに努めるべきである。			
) 2 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川は流域・河川内とも豊かな自然に恵まれている。 何れの事業実施に当たっても環境面への影響に十分配慮して行うべきである。			

設楽ダム建設事業の検証に係わる検討に関する意見

設楽ダム建設事業は、既に長期にわたり実施されてきたなか、現時点の検証において白紙からの比較議論は、とりわけ苦渋の決断と協力を行った水没予定地域住民に対して、不信と混乱を招くものであり、不適切と言わざるをえない。

勿論、長期にわたる事業の経緯を踏まえて、経済・社会・環境などの変化に対する検証は必要であるが、これまでの経過を考慮した議論でなければならない。

1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策の具体的提案について

現在進めている多目的ダム並びに河道の改修、霞堤3箇所存置方式が、経済的・合理的であり、実現性が高い。

なお、事業の推進に当っては、引き続きその都度、経済性・環境への影響等を十分点検しながら着実に実施する必要がある。

2) 治水の複数の対策案に関する意見について

代替案の比較に於いては、単に多数の案を羅列するのは混乱を招き、的確な判断の為に有益ではない。もう少し類型的な区分で大別し、その先は限られた作業範囲と結果の集約で表したほうが判り易い。

- 事業費を指標とした経済性の比較は、共通の概念として判り易いので、これを重視した判断で良い。
- ダム建設による上下流分断は重大なことで、とりわけ環境への影響は特に十分慎重な検討が必要である。
- 一方河道内の大幅な掘削・伐開については、大量な土砂運搬による地域への影響はもとより、豊川の持っている河川特性に大きな影響を与える要因となるので、自然環境面からも十分な検討が必要である。
- 引堤事業は、多数の家屋・公共施設（橋梁その他）に影響する事から、今日の社会情勢では多様な困難が予想される。
- 堤防の嵩上げは、内水排除に追加の配慮が必要である。安全面では、目標以上の出水が生じた場合危険度を増す事になる恐れがある。
- 輪中・ピロティ方式は、平常時の地域住民・社会に大きな負担を強いる事となるので、多数の関係者の理解を得て実施するまでには相当の困難と、長時間を要するものと思われる。
- 流域での浸透・貯留・保水（各戸・公共施設・水田）等は、有益であり、大いに推進すべき事である。流域全体で捕らえると、非常に広範な協力が必要で、事業主体としての計画的展開を図る事が難しく、効果の定量的な把握も困難であるので、補強的な手段として促進を図るのが望ましい。
- 既設ダムの嵩上げ利用は、管理者の同意を得た上で、地形・地質・環境・治水効果等について、設楽ダム事業が今まで行ってきたのと同様な技術的検討を新たに行う必要がある。

3) 利水の複数の対策に関する意見について

4) 流水の正常な機能の維持の複数の対策に関する意見について

豊川水系の水利用は、古くから大変盛んに行われ、地域の発展に大いに貢献してきた。しかし、その利用水量は、流域の規模・流量に比べて過大であり、農業用水ダム・天竜川佐久間ダムからの補給で賄ってきたが、しばしば水不足に悩まされ続けている。既存の利水に対する安定確保・新たな需要への対応・環境の維持には抜本的施策が不可欠である。

この対策としては、現在事業の進められている設楽ダム建設事業に参加することが、最も経済的でありかつ合理的である。

- 河道外貯留には広大な用地が必要であり、設置位置によっては給排水の水路・ポンプ等が必要となる。
- 既存のダムの嵩上げ利用については、管理者の協力をえて地形・地質・環境等について、建設中の設楽ダムが行ってきたのと同様な技術的調査が必要である。工事中の既存水利への対応も必要である。
- 流域変更については、矢作川からは能力的に不可能。天竜川からも能力的に困難であると共に越県取水は極めて難しい。
- 地下水利用は、地盤沈下、地下水の塩水化の恐れが大きい。
- 溜池の活用は、小さな規模の極めて多数の施設が必要で、計画的運用が難しく、補給地点も定めがたい。
- 淡水化利用は、経費の面で大規模なものは考え難い。
- 既存水利の合理化、水源林の充実は良い事で大いに促進すべきである。ただ定量的計画が困難である。
- 渇水調整・節水は計画の問題ではない。

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県) [REDACTED]	(市区町村以下) [REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	会社員	⑤年齢	60	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	設楽ダムは、現地調査に着手して20年以上が経過し、やっと、地元との建設同意を得、一部住民の移転も進んでいる。民主党政権に変わったとたん、ダムの再検証することは、長年の作業や住民の苦悩、これまでの多大な費用が無駄になる。 これまで通り、ダムの建設を進めることが、最も合理的と思う。				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)	河道の掘削や樹木の伐採は、一時的な流量調整であり、堤防の嵩上げについても用地取得や堤防に隣接する住民の理解は、設楽ダム以上に困難である。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑮)	既設のダムの嵩上げや水系間の導水等については、全く持って机上の構想で現実味がない。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	利水の対策案と同様の意見である。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	設楽ダム建設が環境破壊の根元などと敵視されないよう、三河湾の浄化や、豊川の清流が保たれる流水機能をもっとアピールして欲しい。				

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 設案ダム建設事業の治水・利水・流水の正常な機能の維持 対策案について

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス			
④職業		団体職員	⑤年齢	34	⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		ダムによる治水・利水・流水の正常な機能の維持が最も良いと思います。(現計画)				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～24)	ダムによる治水が最も良いと思います。(現計画)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～④)	ダムによる利水が最も良いと思います。(現計画)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩)	ダムによる流水の正常な機能の維持が最も良いと思います。(現計画)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川流域は、山から海までの距離が短く、山で降った雨が短時間で海まで到達してしまいます。このことから、治水、利水、流水の正常な機能の維持を行うには、ダムによる対策が最も良いと思います。(現計画)				

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)					
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
③電話番号		メールアドレス			
④職業	農 業	⑤年齢	6 3	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
	(200字を超える場合は、200字内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策の具体的提案について	治水については①計画規模:1/150を変更する。昭和41の「豊川水系工事实施基本計画」石田地点最高流量4,700m³/秒に戻す。②河道改修をする。③左岸方にも本堤防を構築する。④そして治水・利水の観点から設楽ダムも設け(石田地点最高水量550m³/秒、水位を60cm下げられる)案を提唱します。利水、流水の正常な機能の維持については、原案に異論はないが、今は牟呂松原頭首口と成っているが、牟呂用水建設に伴う上三村の偉人の恩恵による所大。歴史・経過に付いては、添付資料に記載の通り。其の金沢・賀茂の住民が遊水池地区となり区民の安心・安全が奪われる。水道・農業・工業用水の恩恵を忘れている。				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②④)	①から②④全ての対策案には、霞堤を存置し金沢区を遊水池として活用する案ばかりで、区民の安心・安全な生活は保障されない。治水対策案検討の基本的な考え方、として河川整備計画では、戦後最大流量を「設楽ダム+河道+霞堤対策」で対処することとし、霞堤地区については、中小、洪水に対する浸水被害を軽減することとしている。が最大流量4,569m³/秒は昭和41の「豊川水系工事实施基本計画」石田地点最高流量4,700m³/秒に戻してもクリアしている。時期も昭和40放水路竣工。右岸大村・当古・三上・二葉霞堤締切り。其の後昭和44に戦後最大流量記録が出たもので、左岸の霞堤を存置し遊水池とする根拠は無い。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	①～⑭の原案に反対する。設楽ダムが建設出来れば、必要なし。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑪)	①～⑪の原案に反対する。設楽ダムが建設出来れば、必要なし。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	豊川の歴史を記録の残る鎌倉時代から平成まで歴史観照・檢視した結果、村々の支配者の変遷(添付資料)は、慶長年間から元和年間までは、天領であった。寛永から養父・御園村(金沢)については武蔵国岡部藩日下部・井ノ嶋・中嶋村(大和)橋尾(橋尾)については、寛永年間以外吉田藩の領地で、共に明治に至っている。その間の霞堤の様子は添付資料参照1・2の通り。又松原用水の歴史は古く室町時代に始まり、松原用水取水口の決壊と移動(橋尾・日下部・松原)が、洪水の歴史でもある。その間霞堤は昭和40年まで、両岸に存在し公平を図っていた。昭和40年から不条理が生じた。				

金沢霞堤対策委員からの意見書

金沢霞堤対策委員長 藤谷俊和

中国では、井戸を掘ってくれた人の恩は末代まで忘れない。と云う諺があると聞きますが、ペットボトルの水を持ち歩かなくても、良質の水の飲める日本でも同様、ごくあたりまえのように毎日使用している、水道・農業・工業用水の恩恵は、先人の遺徳によるもので、けしてその恩を忘れてはならない、と思うのは私1人だけでは無いと思います。時は明治18年の事、八名井・金沢・賀茂村の上三村は、盛夏連日の旱天の為畑作はもちろん、水田も全部亀裂を生じ、収穫皆無になり、先人は途方に暮れたと聞きます。そこで翌々年の明治20年一畝田の海蔵から、賀茂村神山に至る、用水路開削施工方法書「賀茂用水開削工事」を作成し、2月に愛知県庁に提出。4月に工事を起こし7月に完了させたが、9月に暴風雨が来襲して、伏越工事が破壊し堤防が大破、資金不足で再工事不可能になり再び途方に暮れたと聞きます。しかし此の時、山口県の毛利祥久氏が、牟呂村に海面埋立水田を開きたいと交渉に来て、上三村の同意を得11月に県庁出願し、許可を得て工事を開始一安心すると、翌年の明治21年松原23ヵ村に、上流部の一畝田海蔵から引水された場合、松原用水が取水出来ない、と愛知県知事に裁定依頼の願書を出され、困惑したが結果は山口県の草刈隆一氏から、牟呂上三村は既得権があるので例外として、優位を認められやっと工事を完了させたと聞きます。しかし翌々年の明治23年9月20日小野田村で牟呂用水堤が破壊し、翌々年の明治25年9月18日に又大暴風、大海瀟シュウ（津波）があり、牟呂埋立工事が原形留めず破壊。そこで翌年の明治26年毛利祥久氏は再三の災害に再築を断念し、名古屋市神野金ノ助氏に売却したと聞きます。一方神野氏は新田埋立築堤中は灌漑の用無と、上三村に修理工事延長を申し込まれ、仕方なく一時仮工事行い8月17・18日の台風で堰ヶ埦タイが破壊。修築の為神野氏と約定書結び、翌明治27年上三村で改修工事着手し、5年後の明治32年念願の全工事を完了させたと聞きます。発願してから14年幾多の苦勞の未完成させた偉人達を、現在は神として牟呂用水神社で祀り、毎年例祭を催行しています。現在豊橋・豊川の水道・工業用水の一部は、牟呂用水の森岡から揚水したもので、市民はその恩恵に浴している。其の中でも最も恩恵を被っているのは、右岸の松原用水の受益者と流域住民で、上流部の一畝田海蔵から引水すると松原用水が取水出来ない、と裁定依頼の願書まで出しながら、現在は牟呂用水から取水しその恩恵に浴している。繁栄の一番の陰の功勞者である、上三村の金沢・賀茂地区が逆に治水の被害者になっている。冒頭の諺に反した河川整備計画について偉人の為にも再考を望みます。

本題の霞堤の意見について、

豊川の洪水と治水は有史以来の流域住民の悲願である。

豊川水系河川整備計画（平成13年11月28日策定）での霞堤対策については、①下条・賀茂・及び金沢の各霞堤では、小堤の設置とあわせて関係自治体（~~自治体~~）が実施する建築制限等の土地利用規制及びきめの細かいハザードマップ等のソフト対策などにより、浸水被害の軽減を図る。②下条・賀茂・金沢の霞堤については、小堤の計画や土地利用規制等のソフト対策について、引き続き豊橋・豊川市、地元関係者と調整を図り、事業を進捗してまいります。

と云う事で、前回（平成22年11月24日）金沢霞堤地区の平面図（*現在概略検討中である為、霞小堤の法線や構図は今後変更する可能性があります。）を公表して頂きましたが、政権が変わり豊川水系河川整備計画を再構築するようになったので、代案についての意見を求めるとのことですが、設案ダムが出来ても出来なくても、三地区の霞堤を締切った場合下流で破堤の危険性が増すので整備計画が完了しても、霞堤を締切ことは出来ない。よって三地区の浸水被害の軽減を図る為に霞小堤を設置します。と云う事なので、設案ダム建設に関係なく、左岸三地区の浸水被害は無くならない。一方右岸について云えば建設に関係なく、既に霞堤は既に閉じて本堤を築いているので浸水被害は無い。此のままでは、後世への恥。決して承服出来ない。そこで何時からその様になってしまったのか、歴史観照して視る事にした。鎌倉時代の1208 豊川の渡し承元2年頃豊川駅（水駅）繁盛する。1223 源光行書「長明道記」に豊川の当古は、川底なりと記載あり。1242 豊川の渡し、此の頃豊川駅廃れ渡津（水駅）繁盛する。とあり現在より水深は深く、川幅広かったと考えられる。室町時代になり、1448 初めて洪水の記録あり「宝飯郡誌」に鵜飼島、大洪水で川西から川東に変わってしまったと記載あり。（現在と豊川的位置は同じ）1498『三河聞書』に浜名湖地震の為気水湖になり、今切れ渡しが出来交通の難所になる。又豊川の瀬が変わると記載あり。吉田城は1505 渥美の戸田宗光が、二連木に城を構えたので、今川氏親が、牧野古白に今橋城を築城させたのが始まり、しかし古白は翌年討ち死にし、その後牧野氏と戸田氏で城争奪戦が起きる。1546 吉田城主に今川義元がなるが、1560 にはその義元は織田信長に桶狭間で討たれ1565 吉田城主小原肥前守鎮実に、徳川家康が開城させ東三河は、家康の支配下になる。その翌々年1567 吉田城主酒井忠次が、八名郡橋尾村に井堰セキを築立したのが松原用水の始まりで、又霞堤はそれより、さかのぼること25年前の1542 武田信玄が、釜無川筋に築造したのが始まりとされる。その後1582 織田信長が本能寺の変で没し1588 豊臣秀吉が関白になり、1590 吉田城主に池田輝政を就け松原・財賀寺・大当下村の検地を行う。

1598 秀吉が薨^{コウ}ずる。1600 関が原の役起き 1063 家康征夷大將軍となり、江戸に開幕する。翌年の1604に豊川院ノ子に初めて鰲堤の在った記録あり。それより6年後の1610豊川井の島北に、新川出来る。古川の中に在り、島となる。ある。1616家康薨^{コウ}ずる。此の年から天領の養父村・御菌村は、安部信盛の領地となる。(武蔵岡部藩初代藩主)遠州浜松出身、正室は徳川家康²養女。大阪の役には、冬・夏参陣し、その功績で御徒頭に任じられる。1622豊川大洪水で井ノ島2戸残すのみで、お宮まで流失。1623徳川家光3代將軍になる。1635

江戸幕府参勤交代の制を定めると共に、吉田領(一宮・大木・西原・日下部・橋尾・中嶋・井ノ嶋・松原)村の検地を行う。1636安部撰津守信盛八名郡の代官に就く(養父・御菌・鵜飼・江)村岡部領となる。1642東上に幕府「分一番所」設ける。上下の船荷改め、川を下る船荷に1/10の運上金を取る。明治維新と共に此の制度廃止。1645吉田藩主小笠原忠知向山大池を掘り削り城の外堀に水を引く。其の水で導水し吉田方の灌水に使う。1656武蔵国岡部藩：代官手塚伊右衛門(黄柳村)、用水造り八名井・江・鵜飼島・御菌・養父村に開田する。1663吉田藩主小笠原2代長矩弟2人に分地し、長山陣屋(豊川市)西川陣屋とし、一宮・松原・及び西原村の一部は長山陣屋。日下部・橋尾・井之嶋・中島村は西川陣屋。1668井ノ島村・ちんのう河原・新川と古川の中に在り、ちんのう河原、賀茂の地続きとなり日下部村と所有争い。両村領主立会い入会地と決める。1675前年からの水害で、農民の困窮甚だしい。全国的大飢餓餓死するものあり。1679四月八月2度の大風、橋尾村堤防決壊する。本宮山の木1300本余倒れる。1680徳川綱吉5代將軍となる。東海・西海に8月6日14日の2度大風雨。9月～12月まで日照り。作物皆無。1681武蔵国岡部藩：代官手塚伊右衛門(黄柳村)、再度用水造り八名井・江・鵜飼島・御菌・養父村に開田する。7月から9月までに6度洪水、水田減る。飢饉。1682橋尾村指出張に「橋尾村から中嶋村に至る本田畑水除堤のうち、橋尾村井溝水門口より長さ183間の築堤工事おこなわれる。敷4間・馬踏6尺・高さ6尺」とあり、低い小さい堤防。

1685武蔵国岡部藩：代官手塚伊右衛門(黄柳村)、再度用水造り八名井・江・鵜飼島・御菌・養父村に開田する。又9月2日の豊川洪水の為水田減る。3月地震。5月～6月下旬まで日照り。1689三河大雨吉田大橋破損。1690夏日照り7月10日大雨洪水。1691熊沢藩山・上総国古河で没する(儒学者・治山・治水・土木行政に秀でる。森林保全主義者・勝海舟の師でもある。1645～1657は岡山藩主池田光政に仕える。『川除け法』を考案城下を洪水から守る)5月橋尾村堤防決壊し、賀茂村と井ノ島村との間に新川誕生する。其の為1657築立(最初)の、松原用水の井堰^{セキ}破壊す。復旧の見込み無いので、八名郡日下部村に移築。橋尾の給水口より1,371m上流部。1693夏日本国中日照り。7月6日大風雨洪水。

1696 一宮・西原・橋尾・松原・中嶋・井ノ嶋・日下部村の一部が、吉田藩に戻る。1697 吉田城主に久世氏なる。1700 武蔵国岡部藩：代官手塚伊右衛門（黄柳村）、再々度用水造り八名井・江・鵜飼島・御菌・養父村に開田するも又豊川洪水の為水田減る。1703『元禄地震』小田原・江戸を中心に倒壊家屋 2 万戸死者 5 千人。震源は房総半島野島沖マグニチュード 7.9～8.2。1705 吉田城主に牧野氏（牛久保城主の後裔）になる。安部信峯岡部村に陣屋を移す。正確には此の時から、岡部藩始まる。8 月大洪水豊川は中村（新城豊島）の一部を貫き、川南に向中村作る。1706 武蔵国岡部藩代 5 代藩主に安部信賢なる。譜代大名。此の年何度も大風雨・洪水。6 月 27 日の洪水は前代未聞。1707 富士山 10 月 4 日噴火地震大、三河も被害大（宝永山できる）1708 前年安部信方死亡。惣領の信興に 1,500 万石『中御本家』次男万次郎信尹^{タタ}に 500 万石「御分地」を分地する。養父村は『中御本家』の領地になる。1711 の 8 月 23 日大風本宮山の松 1,000 本余倒れる。1714 この年 2 度洪水。1712 吉田城主に松平氏（大河内）なる。1716 徳川吉宗 8 代将軍になる。1728 の 5 月～8 月までに 6 度大風雨・洪水。東上村洪水の為井堰・堤防共に大きな被害出る。自普請による復旧困難。1729 吉田城主に松平氏（本左）なる。此の年東上村江戸まで御普請を願って陳情に出かける。井堰の被害で用水使用できず稲作に支障あるので、復旧工事は直ぐ許可されたが、堤防の方は延期される。予算金 6 両永 2 百 20 文。1733 東上村堤防復旧工事着手。御普請見積もり：金 18 両永 2 百 9 文 1 分。1734 の 8 月 7 日大洪水宝飯郡楽之筒村（豊川）堤防 860m 崩壊。1740 の 8 月^日 15 日大洪水松源院の客殿の水 1 尺の深さ。1750 橋尾村指出帳に『橋尾村の堤長 467 間、敷 6 間、馬踏 6 尺、高さ 7 尺』とあり 1682 の築堤より大きく長い。1764 洪水により無くなった部落あり。水死人多い。1773 大風・洪水・がけ崩れ・倒木多い。全国的な飢餓で疫病はやる。1782 諸国飢餓の為、米・その他の商品の買占めを厳禁する。この頃の豊川の舟運：東上 20 艘・金沢 5 艘・長山 2 艘・松原 3 艘・豊津 11 艘・橋尾 6 艘・賀茂 8 艘・その他の村約 250 艘各村々に河岸（舟溜り場）があった。本村では日下部・養父に問屋河岸あり（旧佐久間家）吉田の船町と新城間、帆掛け舟で 2 日がかりと云われていた。鵜飼嶋の、徳升孫右衛門が、家康公から 72 艘の鵜飼船を許されてから、物資輸送益々頻繁になる。1787 御菌村は岡部藩。養父村・庭野村・島原村は新屋安部小十郎の藩地。1792 の松原堤防約 1,800 m 崩壊。日下部用水・水門破損する。1798 橋尾村指出帳に『水門口より中嶋村境まで長さ 198 間の築堤工事がおこなわれた。敷 5.5 間・馬踏 2 間・高さ 7 尺』とあり、1682（天和 2）1750（寛延 3）の物より大きく勾配も 2.3 度緩やか。築堤技術については、大きな変化は見られない。しかし信玄治水技術の「杭出し」が用いられる。『井ノ嶋宮下出しより横籠まで 198 間、此の内 1 ヶ所 5 通打ち、

長さ5間《杭出し》20ヶ所』*向河原村古文状に麻生田村・谷川村への一札に東上・金沢の他に橋尾の下河原との間にも90間の切れが在って、入水させるように成っていた。1806(武蔵岡部藩第9代藩主)安部信操モチ藩主になる。譜代大名1808の7月25日大風、本宮山の杉・松等440本余倒伏。1812本宮山津波。宝川満水し長山村冠。1816庭野松井家記録留めに、以下の『事件簿在り』東上番所の仕事を落札。藩内の使い込みに遭って、返済に困り不正「講」が発覚。おとがめ受ける。藤次(養父村)50日閉門・幕100日遠慮。1825(武蔵岡部藩第10代藩主)安部信任藩主になる。譜代大名1828(武蔵岡部藩第11代藩主)安部信古藩主になる。譜代大名。此の年7月1日大洪水。各所の堤防決壊。松原村堤防切れ、松原村以南の村が冠水する。1829の7月14日夜より大風。18日大水出松原村の堤防切れる。1830天保年間養父村の富安九太夫、安部小十郎の代官務める。*橋尾村『新籠出し』築く。長さ20間・巾2間・高さ5尺とある。1831の7月12日から雨降り出し、16日大洪水となる。*米価高騰1832大風。稲白葉枯れ病多発する。1833『天保の飢饉』(天保4~7年)米価高騰し、餓死者多く出る。幕府救済者70余万人。一揆・打壊し、諸方に発生。幕藩体制の危機が激化する。1836大風・洪水。家屋・田畑に大きな被害。全国的大凶作。飢餓。大阪打壊し。1837大風。度重なる天災の為、米の値段が上がる。1841『天保の改革』1842(武蔵岡部藩第12代藩主)安部信宝藩主になる。譜代大名。1849の8月大洪水。松原村堤防切れ、松原村以南の村が冠水する。1850の4月17日豊川洪水により、河川氾濫。松原村素盞鳴神社、神殿のみ救助。諸建物流失する。松原素盞鳴神社の社説。5月豊川洪水。鳳来寺門屋で山崩れ、家屋流出、松の大木松原村流される。7月22日豊川洪水。松原村で堤防決壊。橋尾神社木の鳥居流失。氾濫水吉田大橋まで出水。後の明治22年出水より多い。1851の8月26日大水。松原村堤防等切れる。1854の11月4日『安政の東海地震』死者2~3千人、震源地遠州灘沖マグニチュード8.4。11月5日『安政の南海地震』死者数千人、震源地土佐沖マグニチュード8.4。185510月2日『安政の江戸地震』死者4千余人、震源地江戸川河口マグニチュード6.9。1857の4月27日三河大雨、洪水。吉田大橋70m流失する。1859『安政の大獄』1860『桜田門外の変』此の年の5月大雨・洪水。院ノ子堤防決壊する。1863(武蔵岡部藩第13代藩主)安部信発藩主になる。1866橋尾村『新乱杭』岸寄り2組築く。長さ50間・杭3通りとある。1867徳川慶喜『大政奉還』*此の年の橋尾村河岸堤防の景観上流の井ノ嶋村から、下流の向河原村に至る川岸、堤の長さ608間。川筋の屈曲している場所には、水刎ハネの為「出し」が1番から4番まで、其の上流には、乱杭打ち「出し」が1ヶ所又川の中には。乱杭が4ヶ所あるが、3重に打たれて物多い。乱杭は『河底砂土なる場所少なく限られていた。東2組の乱杭は、

通称『100 間出し』と言われた物。洲の先端部に古水門あるが、度々の洪水によって水門・堤防破壊され、川岸が大きく後退した事が解る。

1868 明治 1(武蔵岡部藩第 13 代藩主)安部信発武蔵の所領だけでは、藩士に対して、知行を与える事が困難であるとして、三河国八名郡半原(現：新城市富岡)に藩庁を移し、所領を半原藩とした。翌 1869 明治 2『版籍奉還』(廃藩置県に移るまでの 2 年間程度の経過措置)で半原藩知事に任じられる。*橋尾村『新乱杭』岸寄り追加 5 組築く。計 7 組。長さ 50 間、杭 3 通りとある。*松原用水：吸水量不足の為、上流の松原村に井堰移す。総工費 17,000 両内 700 両は吉田藩補助、残り 1,000 両は、24 カ村負担。大工事。(吉田藩廃藩になる前の処置と思はれる) 1870 明治 3 の 9 月 7・8 日南設・八名豊川水系氾濫。米価上がり、米騒動。*橋尾村『杭出し』長さ 35 間、巾 2 間と向河原境の『籠出し』築くとある。1371 明治 4『廃藩置県』(3 府 72 県：大久保利通)戸籍法の制定(武蔵岡部藩第 13 代藩主)安部信発『廃藩置県』で半原藩知事を免職される。華族に列せられる。城無し定府大名。13 代約 230 年。1871 橋尾村河岸堤防の景観：4 年間に洪水あり、杵や籠が修復され、水門下『杭出し』7 通り、其の下流に『牛』と 7 通りの『杭出し』(当時の杵や籠は、大水の前には弱かった。1873 石高を廃止、反制とする。1875 の 8 月 10 日豊川出水、松原の堤防が渡船下で決壊、日下部以南は冠水し、民家 4 戸流失した。松原用水 600 間は、大決壊。復旧見込み無し。(決壊部は、現在も南部小学校北に林になって現存する) *県の黒川土木課長は松原井堰の有利性助言。県からの、交付金 1,000 円半年で完了。1876 明治 9 養父村・御菌村合併して金沢村。江村・鵜飼村合併して江島村。東上村・北岡新田村合併して東上村。此の年の 9 月 12 日豊川出水、橋尾の堤防 200m に渡り決壊、日下部以南が冠水。日下部で家屋数軒が転倒。*豊川鎧堤の改修により、下流の大村付近は大洪水になる。*県の黒川土木課長の設計によって、旧幕時代の霞堤を大改修して、河岸に連続する堤防を築きはじめ、明治 18 年頃大体出来上がった。1878 井ノ島・中島・日下部・橋尾 4 カ村が合併して豊津村。1881 の 9 月 13 日豊川出水、寒狭橋が流失。1884 の 4 月八名郡豊津村(当時豊津は八名郡)愛知県に『豊川堤防新築願』提出。内容は『豊津村字川原と字高砂の間 576 間の内、堤防の無い所がある。そこは木や竹が生ており、それによって洪水を防いでいたが十分とは言えない。田圃はもとより、人畜にも大きな損害を与えるので、堤防を築いて欲しい。』と云う旨で目録見帳(計画書)を添付して願い、出している。此れに対して、愛知県令国貞廉平は、八名郡役所の指示に従って、堤防を修築するように回答している。毎年のように、要望を出し回答を得て、工事を進める。

1885 明治 18 鎧堤大改修。河岸に連続する堤防築く工事、大体出来上がる。が洪水時今までのように、本流の水を緩和出来ず、堤防の決壊甚だしく、多くの災害が発生する。其の為堤高を漸次高く、広くして現在の堤防となった。鎧堤は、本流の水を緩和するため牛川・大村・当古・二葉・三上・賀茂・金沢・東上の 9 箇所残す。1887 明治 20 此の年、一鍬田海蔵から賀茂村神山に至る、用水路開削施工方法書『賀茂用水開削工事』を作り、2 月に愛知県庁に提出する。4 月工事起こす 7 月完了以後牟呂用水完成までの遍歴は冒頭 No1 で記載の通り。1889 明治 22 明治 18 鎧堤大改修から 4 年後の 9 月 11 日県下全域暴風雨。三河湾、伊勢湾高潮による水害。豊川増水し橋尾・二葉宮裏・三上・瀬木・大村・下地の各地で堤防決壊しはんらんする。設楽・八名も同じ。1893 の 8 月 17・18 日台風志摩上陸・豊川出水、石田地点 8.37m 今までの最高記録。橋尾 450m・賀茂・二葉・玉川(鐘ヶ渚)・当古・瀬木・大村・元下地の堤防が決壊する。死者 12 人・家屋流失 33 戸。1897 の 9 月 5・6 日豊川増水、堤防 8 カ所決壊。同 8・9 日豊川出水、橋尾で右岸堤防 130m 決壊。同 29 日豊川出水、橋尾の堤防決壊。1898 の 7 月 9・10 日豊川堤防、金沢・橋尾地内氾濫。同 9 月 6 日台風浜松上陸。豊川増水豊津(川原)・二葉・三上・当古・瀬木・大村・元下地で堤防決壊。同 16・17 日豊川堤防賀茂地内決壊。1899 の 3 月 2 日豊川増水、堤防麻生田で 35m 決壊。同年牟呂用水完成。1904 明治 35 日露戦争開戦。同年 7 月 9 日台風田辺上陸。豊川石田地点 9.06 今迄の最高記録。金沢 360m・橋尾 70m・賀茂・三上・大村等の堤防が決壊する。風は東三河では、たいしたことは無かったが、未曾有右の降雨。日雨量 258mm 2 日雨量 374mm。『此の時の金沢の堤防決壊箇所は、我家の西で、その時のエピソードは近所の、伝承話として今でも語り継がれている。又その時の水位は、納屋の荒壁に痕として残っており、昭和 44 年の七夕豪雨時(災害救助法が発令される)、我家の北西部で決壊。水位が刻々と増し、壁の痕を越した時はどうなってしまうのかと、心配した事は記憶に新しい。』其の後我家でも新堤防の用地買収が 3 回あり、早く完成することを期待して協力して来たが。その折々の説明会に、左岸は閉めない。霞堤として残し、且つ金沢地区は遊水池にする。と言う説明は聞いて無い。又聞いておれば誰も調印をしていない。

1906 の 9 月 10~14 日豊川堤防各地で決壊。1907 の 7 月 10~12 日豊川出水一宮村で二重堤防一カ所決壊。1908 の 8 月 7 日豊川堤防各地で決壊。1910 の 8 月 4 日豊川堤防各地で決壊。*韓国併合(植民地化)以後 35 年間 1911 の 8 月 4 日豊川堤防各地で決壊。1914 大正 3 第一次世界大戦始まる 1917 大正 6 の 7 月 6・7 日と豊川増水、一宮村内で堤防 35m 決壊。1918 米騒動各地で起きる。

1921 大正 10 年豊川改修：第二次臨時治水調査会において、豊川は第二期河川に採用される。1922 内務省(建設)調査測量を開始する。1923 の 7 月 6・7 日豊川等の氾濫。1924 大正 13 日国の直轄改修に着手するに際し、石田地点計画高水量 3,800 m³/秒とし、主要な霞堤を全部締切る事を前提とし、下流豊橋市内の狭窄部の流過能力不足分 1,500 m³/秒を豊川放水路により分流する計画で、工事に着手。

1925 の 9 月 11 日豊川堤防各地で決壊・氾濫。1926 昭和 1 郡役所廃止。1927 金融恐慌・休業銀行続出。* 豊川改修計画着手。基本石田最高水量 3,800 m³/秒。

1931 満州事変起こる。室戸台風、当地被害少ない。1932 昭和 7 上海事変起こる。松原用水改修三ヵ年工事始まる。1936 に 2・26 事件起こる。1938 昭和 13 豊川放水路建設工事着手。1942 昭和 17 食糧管理法が公布される。1943

豊川放水路用地買収ほぼ完了。開削に着手する。1944 の 12 月 7 日午後 1 時 36 分東南海地震マグニチュード 8.0 死者 871 名住宅全壊 13,586 戸。一宮村地区被害軽微。渥美・碧海・幡豆海岸、沖積地被害大。翌 1945 昭和 20 の 1 月 13 日午前 3 時 38 分渥美湾北岸局地地震。一宮地区半月仮小屋暮らし、地鳴り・発光現象見られた。死者 2,252 名住宅全壊 5223 戸形原・西浦・幸田・西尾・幡豆など矢作川低地被害大。* 日本 8 月 15 日降伏(ポツダム宣言受諾) 1948 豊川用水土地改良区発足。1953 の 9 月台風 13 号当地被害少ない。1958 の 9 月 25 日台風 15 号上陸。豊川増水・大村地区大洪水。風台風。前芝の最高潮位 2.97m。豊川石田地点最大流量 3,300 m³/秒 1959 昭和 34 の 9 月 26 日伊勢湾台風豊川石田地点最大流量 3,400 m³/秒。1960 金沢流れ橋開通する。1961 昭和 36 計画高水位に近い、大出水が発生した為基本高水位の再検討。最高流量 3,800 m³/秒から 4,700 m³/秒に改め、上流にダムを設計し 600 m³/秒を調整する計画に修正。計画高水量を 4,100 m³/秒とし、放水路分流点より下流においては、本川 2,300 m³/秒放水路 1,800 m³/秒に改める。1962 の 7 月集中豪雨。帯川堤防決壊する。豊川石田最大流量 3,000 m³/秒 1964 東京オリンピック開催。東海道新幹線開通。江島永久橋開通。1965 の 9 月台風 26 号蒲郡付近に上陸。一宮町内被害大。豊川石田地点最大流量 3,000 m³/秒* 豊川放水路竣工。それに伴い豊川右岸の大村・当古・三上・二葉霞堤を締切る。これは計画変更によるもの。

1966 昭和 41 豊川水系工事实施基本計画策定。基本石田地点最高水量 900 m³増やして 4,700 m³/秒に修正する。1968 の 8 月台風 10 号豊川増水新城市豊島被害 1969 昭和 44 の 8 月 4・5 日台風 7 号豊川増水豊島・堤防決壊。江島・金沢二ヵ所(100m)決壊。江島・金沢・東上一時冠水孤立『災害救助法』発動。特に金沢地区の冠水被害大。豊川石田地点 8.37m 最大流量 4,569 m³/秒戦後最大。* 東名高速全面開通。1970 大阪万博開催。1971 豊川石田最大流量 2,600 m³/秒以上の

洪水の時、上流三霞堤は浸水する。これ以上の水位過去 53 年間で 15 回。

1971 沖縄返還協定調印する。*金沢永久橋竣工する。*一宮農協と金沢農協合併。同昭和 46 豊川水系工事实施基本計画改定。計画規模：1/150 基本豊川石田最大流量 3,300 m³/秒増やし 7,100 m³/秒。*本川下流狭窄部対策着手昭和 52 年度完成。1972 日中国交正常化。1974 の 7 月 7 日台風 8 号(七夕豪雨)一宮宝川沓打橋流失。1978 日中友好条約締結。設楽ダム実施計画調査着手。平成 15 年建設移行。1979 の 10 月豊川増水・小野田地区洪水。石田最大流量 4,400 m³/秒。1984 豊川増水石田最大流量 3,000 m³/秒以上年 1988 昭和 63 豊川水系工事实施基本計画一部改訂。計画規模：1/150 基本石田最高水量 7,100 m³/秒±0 1989 平成 1 小渕内閣 1991 豊川増水石田最大流量 3,000 m³/秒以上年 1994 豊川増水石田最大流量 3,000 m³/秒以上 1997 平成 9 豊川右岸の東上霞堤締め切り。*右岸霞堤全カ所締め切り。1999 豊川水系工事实施基本方針策定。計画規模：1/150 基本石田最高水量 7,100 m³/秒±0

2000 豊川増水石田最大流量 3,000 m³/秒以上年 2001 平成 13 豊川水系河川整備計画(大臣管理区間)策定。2003 の 8 月台風 10 号石田最大流量 3,500 m³/秒以上小堤新基準：此れまでの霞堤の基準では、昭和 46 年記載の石田地点で、最大流量 2,600 m³/秒以上の水位を越すと、過去 53 年間で 15 回浸水している。小堤整備をすることにより、浸水を 3 回に減らせる計画。2004 豊川増水石田最大流量 3,000 m³/秒以上年 2006 豊川水系河川整備計画(大臣管理区間)一部変更。

2007 の 7 月台風 19 号豊川増水石田最大流量 3,000 m³/秒以上。

徳川以前の豊川の歴史検視では、鎌倉時代は、豊川の当古は、川底なりと記載あり。1242 豊川の渡し、とあり現在より水深は深く、川幅広かったと考えられる。室町時代になり、1448 初めて洪水の記録あり「宝飯郡誌」に鵜飼島、大洪水で川西から川東に変わってしまったと記載あり。築堤らしきものは無かったと考えられる。徳川以後明治までの豊川の歴史検視では、豊川右岸の洪水は、1567 吉田城主酒井忠次が八名郡(此のときは橋尾は八名郡)橋尾村に松原用水を開設して、井堰きを築立した時から。それ以降徳川時代江戸末期まで、取水口の決損と移設(橋尾から上流の、日下部は直線部で吸水量不足。そして更に上流の松原)が築堤の決壊・洪水の歴史で其の多さに驚く。明治以後大正までの豊川の歴史検視では、明治 2 年松原用水を吸水量不足の為、上流の松原村に総工費 17,000 両内 700 両は吉田藩補助残り 1,000 両は、24 カ村で負担し大工事をして井堰移したものの、1875 の 8 月 10 日豊川出水、松原の堤防が渡船下で決壊、日下部以南は冠水し、民家 4 戸流失した。松原用水 600 間は、大決壊。復旧見込み無し。それでも県の黒川土木課長は松原井堰の有利性を助言し、

旧幕時代の霞堤を大改修して、河岸に連続する堤防を築きはじめ、明治18年頃大体出来上がった。しかしそれ以降、霞堤の改修により洪水時今までのように、本流の水を緩和できず、兩岸とも堤防の決壊甚だしく、多くの災害が発生する。大正以後昭和までの豊川の歴史検視では、相変わらず豊川の氾濫治まらず。1921 大正 10 年豊川改修：第二次臨時治水調査会において、豊川は第二期河川に採用され、1922 内務省(建設)調査測量を開始する。1924 大正 13 日国の直轄改修に着手するに際し、石田地点計画高水量 $3,800 \text{ m}^3/\text{秒}$ とし、主要な霞堤を全部締切る事を前提とし、下流豊橋市内の狭窄部の流過能力不足分 $1,500 \text{ m}^3/\text{秒}$ を豊川放水路により分流する計画で、工事に着手。昭和以後平成までの豊川の歴史検視では、1961 昭和 36 計画高水位に近い、大出水が発生した為基本高水位の再検討し最高流量 $3,800 \text{ m}^3/\text{秒}$ から $4,700 \text{ m}^3/\text{秒}$ に改め、上流にダムを設計し $600 \text{ m}^3/\text{秒}$ を調整する計画に修正。計画高水量を $4,100 \text{ m}^3/\text{秒}$ とし、放水路分流点より下流においては、本川 $2,300 \text{ m}^3/\text{秒}$ 放水路 $1,800 \text{ m}^3/\text{秒}$ に改める。1965 豊川放水路竣工する。それに伴い豊川右岸の大村・当古・三上・二葉霞堤を締切る。此れは計画変更によるもので、此の年の9月台風26号蒲郡付近に上陸。霞堤上流の一宮町内で被害がでる。その3年後に新城市豊島で増水。4年後の1969 昭和 44 の8月4・5日台風7号豊川増水豊島・堤防決壊。江島・金沢二カ所(100m)決壊。江島・金沢・東上一時冠水孤立『災害救助法』発動。特に金沢地区の冠水被害大。豊川石田地点 8.37m 最大流量 $4,569 \text{ m}^3/\text{秒}$ 戦後最大。此れは豊川右岸の大村・当古・三上・二葉霞堤を締切った為と検視できる。其の後は左岸の浸水被害が増大する。其の為か昭和 46 年から、本線下流の狭窄部対策に着手し、昭和 52 年度に完成しているが、左岸の浸水被害は減らず。1979 昭和 54 年の10月には、豊川が増水し小野田地区で洪水。にもかかわらず、1997 平成 9 豊川右岸の東上霞堤締め切る。2001 平成 13 豊川水系河川整備計画(大臣管理区間) 2006 豊川水系河川整備計画(大臣管理区間)一部変更が、計画されるが両案共、設楽ダムが出来ても、左岸の霞堤は締め切れ無いという計画ばかりで、承服出来る物では無い。又設楽ダムに替わる、設楽ダム建設事業の検証に係る、検討に関する複数の治水対策案も、左岸の霞堤を締め切ら無いという計画ばかりで、承服出来る物では無い。そこで代替案として1969 昭和 44 の8月4・5日台風7号豊川増水豊島・堤防決壊。江島・金沢二カ所(100m)決壊。江島・金沢・東上一時冠水孤立『災害救助法』発動。石田地点最大流量 $4,569 \text{ m}^3/\text{秒}$ が戦後最大なので、①計画規模：1/150 を変更する。1966 昭和 41 の「豊川水系工事実施基本計画」石田地点最高水量 $4,700 \text{ m}^3/\text{秒}$ に戻す。②河道改修をする。③左岸にも本堤防を構築する。④そして治水・利水の観点から設楽ダムも設ける。(石田地点最高水量 $550 \text{ m}^3/\text{秒}$ 、水位を約 60 cm 下げる) 案を提唱する。

室町以後平成までの霞堤の歴史検視では、

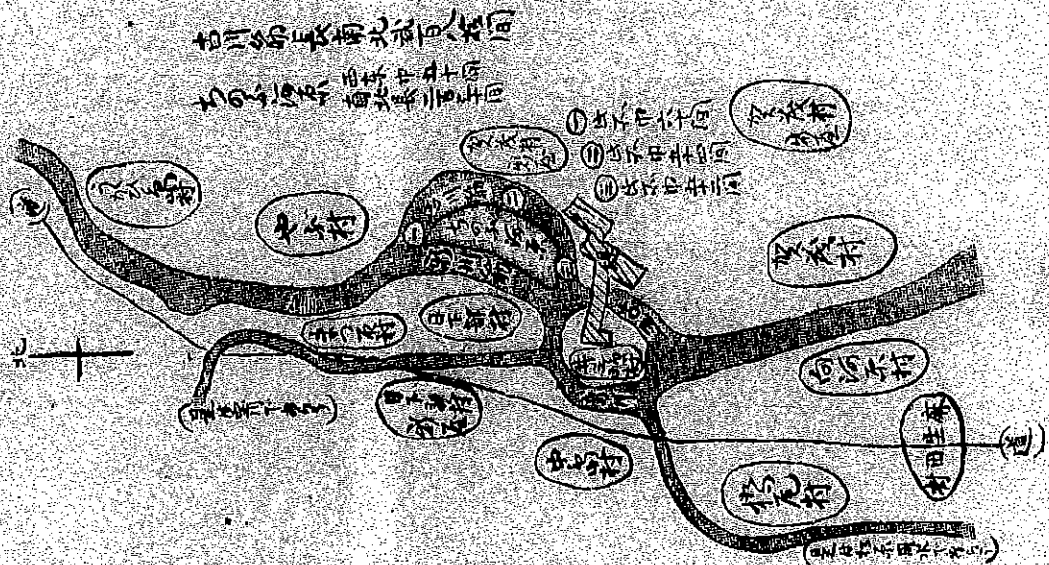
霞（鎧）堤の歴史は、松原用水の開設時から、さかのぼること 25 年前の 1542 武田信玄が、釜無川筋に築造したのが始まりとされるが、豊川では 1603 慶長 9、豊川院ノ子に鎧堤の在ったと云う記録が最初。橋尾以南の霞堤については別紙 1 参照：橋尾と向河原の間に在った霞堤は、私も道路部分が切れていて、其処を通っていたので記憶に新しい。当古・三上・筒土・院ノ子については現在も一部残っている。（現在は東名高速道路の中）橋尾以南の霞堤については別紙 2 参照：左岸の賀茂地区はごく最近撤去したもので、記憶に新しい。右岸については新堤構築と圃場整備に伴い、原形を留めない。橋尾部落北の旧松原用水路と、松原頭首口から豊津に残る旧松原用水路のみ。室町時代から昭和 40 年までの間霞堤は、両岸に存在していて公平を図っていた。それを不条理に右岸方のみ、平成 9 年までに全て閉め切って、右岸方が住民多く被害が大きいという理由で、左岸方を遊水池とし右岸方を守り、且つ 150 年に 1 度の 2006 豊川水系河川整備計画(大臣管理区間)一部変更案で仮に計画が実施されても、又今度提示された設楽ダムに替わる、設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する複数の治水対策案でも、霞堤地区は存置して活用するとの提案なので、設楽ダムが建設されても、金沢住民の悲願は解消されない。しかし設楽ダム群が出来た暁には閉じる。では何年後になるか解らず。憲法に謳われている平等への、逃げ口実としか解釈できない。以上温故知新で歴史検視してみたが、不条理極まりない。設楽ダムに替わる、設楽ダム建設事業の検証に係る、検討に関する複数の治水対策案の代替案として、

①計画規模：1/150 を変更する。1966 昭和 41 の「豊川水系工事实施基本計画」石田地点最高水量 4,700 m³/秒に戻す。②河道改修をする。③左岸方にも本堤防を構築する。④そして治水・利水の観点から設楽ダムも設ける。（石田地点最高水量 550 m³/秒、水位を約 60 c m 下げられる）案を提唱する。

参照 2

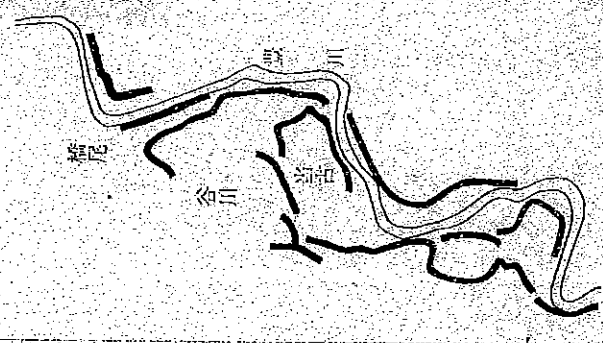
参照 1

河之变迁图



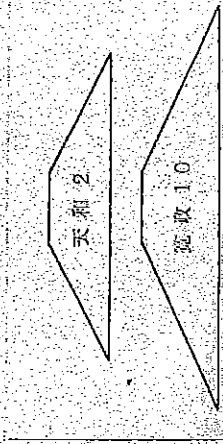
此の地圖は、江戸幕府所蔵のものに基いて、
表には、寛文入役申入月三日を以て、江戸幕府の
裏には、小笠原外記内、早川、横濱、
白井、津古、常門、
倉入、古、常門、
（此の圖は、見取圖でも、から、下、間、に、合、て、居、る、は、）

№ 2-104 豊川の豊堤防

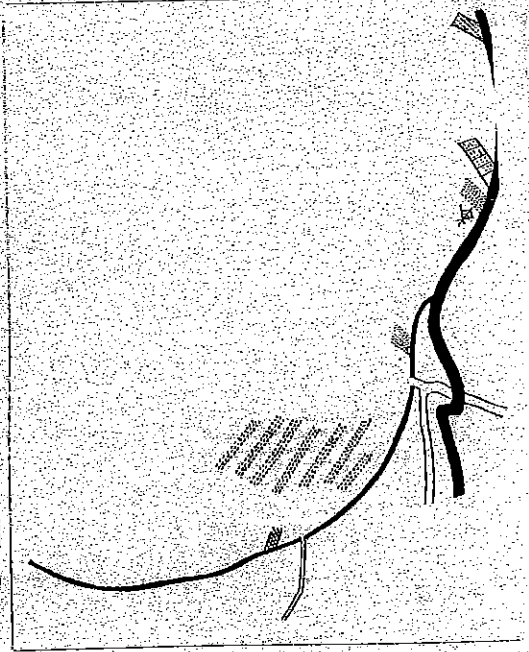


明治24年総領内版した飯沼氏図より

№ 2-103 瀬屋村の堤防構造図

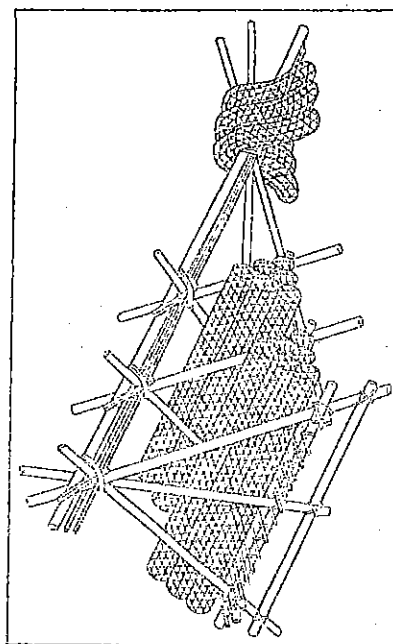


№ 2-111 明治4年瀬屋村堤防



551
3/1
現在
決壊
新堤
部

№2-109 大聖牛



本宮山と豊川



豊川の氾濫 昭和44年8月2日

(中日新聞社提供)

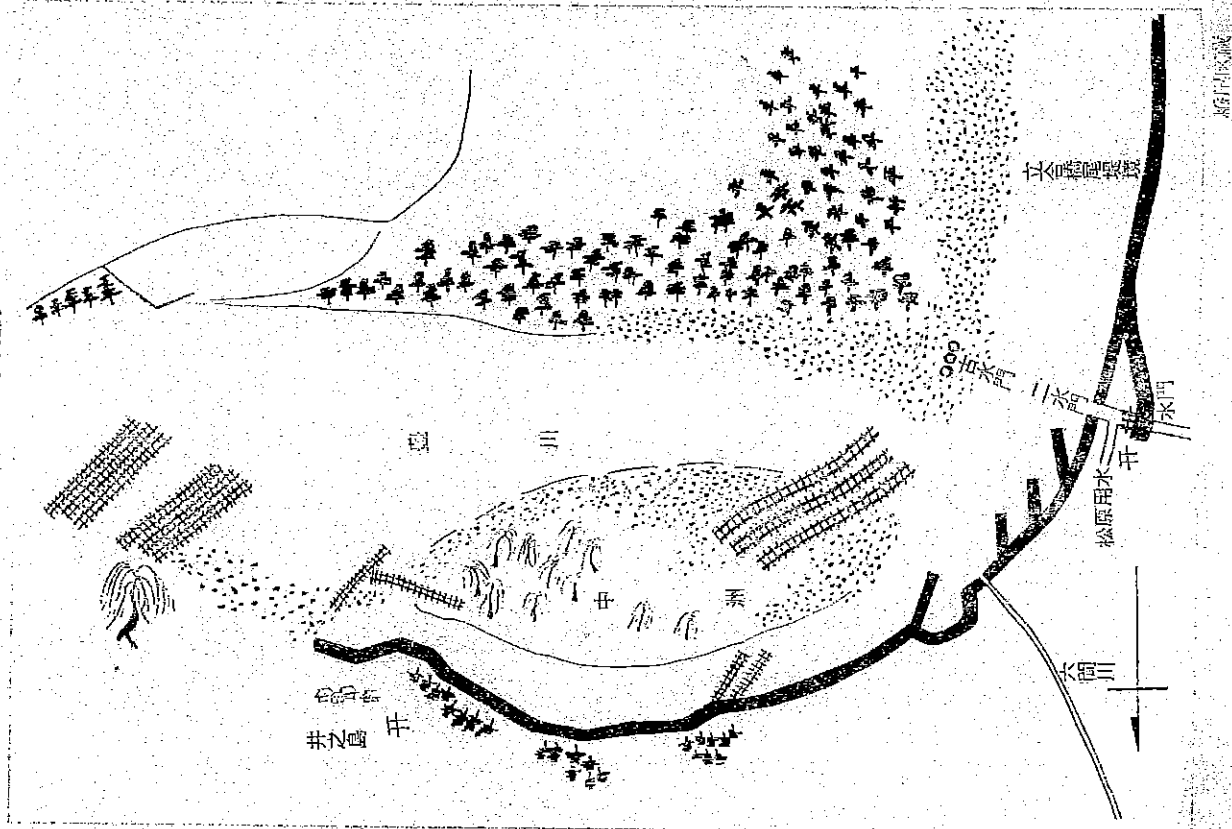
表 遷移の支配的村々

村名	年号	慶長	元和	寛永	慶安	寛文	天和	元禄	享保	寛延	天明	明治
東上村	(8)	天領	(5) 天領								(15) 田舎領	
北園田村	(8)	天領	(5) 天領								(17) 天領	
鶴崎村	(8)	天領		(7) 天領			(13) 島羽藩		(14) 天領			
江村	(8)	天領		(13) 天領								
長山村	(8)	天領					(11) 島羽藩		(13) 天領			
松原村	(8)	天領							(17) 形原備前			
一空村	(8)	天領										
西原村	(8)	天領										
大木村	(8)	天領										
藤田村	(6)	天領										
足山村	(8)	天領										
中崎村	(8)	天領										
井之崎村	(8)	天領										
日下郡村	(8)	天領										
橋尾村	(8)	天領										
御園村	(8)	天領										
渡父社	(8)	天領										

備考
 表中()内の数字は、その年号の年号を示す。年号は表に示す年号だけが用いである。
 本表は一宮町近世史(北園田村)の二冊を基として編纂したものである。
 表中(北園田村(東上)・鶴崎村・江村(近世)・中崎村・井之崎村及日下郡村(近世)・御園村及渡父社(近世)・

慶應3年の橋尾村堤防

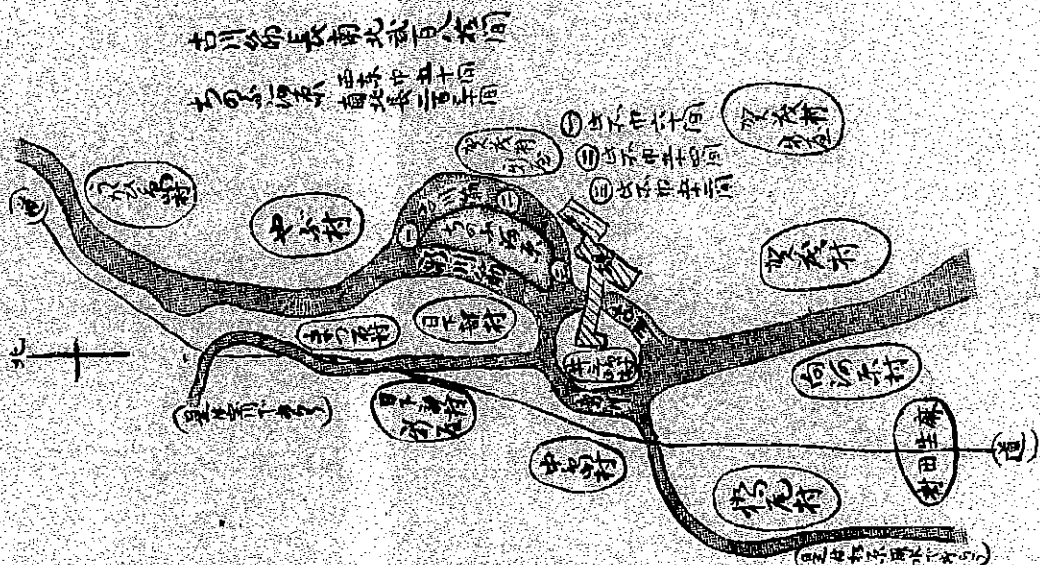
No. 2-110



参照

参照

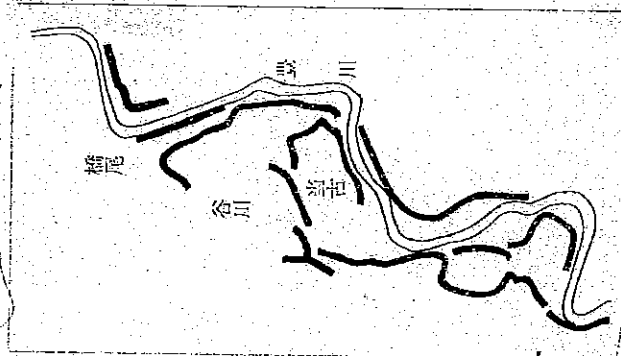
河変遷之図



此の地圖は日下部村所蔵のものに寫したのだが
表には寛文八年八月三日の日付があるが正暦及び貞享代の通判あり
裏には小笠原外記あり
早川權兵衛
白井清右衛門
八左衛門

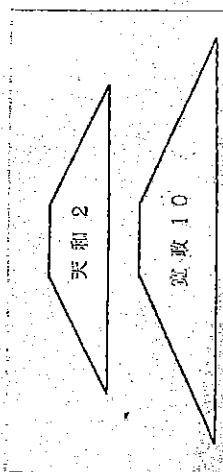
(此の圖は見取圖であるから寸間に全つて應らぬ)

№ 2-104 豊川の歴堤防



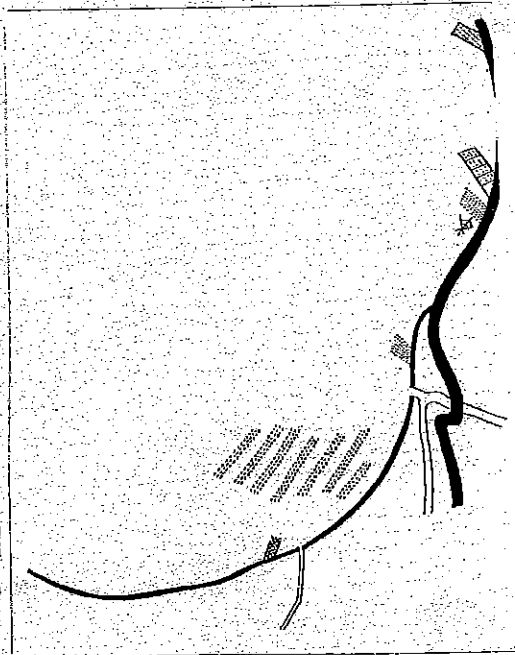
明治24年新設山口郡堤防敷設計画より

№ 2-108 橋尾村の堤防構造図



明治4年橋尾村堤防

№ 2-111



050

氏 名 (フリガナ)						
住 所						
電 話 番 号						
職 業	無 職	年 齢	77歳	性 別	男	
意 見 の 項 目		意 見				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		現時点での最大幸福社会実現をめざすのが政治課題との立場から、河川整備計画（設案ダム＋河道掘削＋霞堤の存置等）推進が最善と考える。いくつかの案の長所をミックスしたとしても長期間を要しすぎ、妥当性を欠く気がする。				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 ①～24	河道掘削等は何年間の繰り返しを要し、堂々巡りで際限がなく、根本的な解決策とは言い難く、費用、期間等からも万全策と考えにくい。 既設ダム対策を加味しても、対応できる問題ではないと考えている。				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 ①～④	ダム再開発だけでは小手先だけの対応策で、抜本的な解決策とはなりえない。 貯留施設も規模の面で大がかりなものは期待できないのではないかとと思われる。				
2) 流水の正常な機能の維持の複数対策案に関する意見について	対策案番号 ①～⑪	流水の正常な機能の維持は現在まで主張されてきた事業者の案で十分と考えている。				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		◇流域面積と降水量の関係から考えると短時間に流量が増える可能性があるから、治水、利水等の面から、ダム必要論が生まれてきた経緯を踏まえ、再認識をしたい。 ◇水源林の国有林化を図り、広葉樹の植栽推進も手法としては考えられるが、長川を要し、実現への壁は厚い。 ※一町民としても早急に検証の結論が出されるよう切望して止まない。				

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県) [REDACTED]	(市町村以下) [REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		***	⑤年齢	***	⑥性別 ***
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要望も記載して下さい)			
1)治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		整備計画は、「河川内の樹木群の保全」が河川の環境の整備と保全に関する目標とされている。このため、対策案の抽出にあたっては、樹木群の保全についても十分考慮した検討を望みます。			
2)治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	治水対策では、河道掘削の案が提案されているが、かなりの経費を要することに加え、掘削土の処理についても困難が想定される。			
2)利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫ ⑭、⑮)				
2)流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧ ～⑬)				
2)豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

③工機、治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について

治水計画、①～②までをなす行いが提案されその組合せも
検討されています。私は豊川流域を総合的に考えるので、目的外の
点もあると思います。あえて何の提案も必要のないところでは
ないと思います。②、⑬に対して、⑫に対して、

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

052

～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		会社員	⑤年齢	25	⑥性別
					男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的な提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)	③⑬に対して、治水池の山側を必要容量でリ ンネルを作る。ビークカットの地盤を 治水池の人口に3バーダムを設け、ビ ック時に空気を吐いて流入させる。⑬雨水のみ は谷川が平野に出る前に山中トンネルに水を 導入する。 治水後排水する。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑭、⑮)	イントネリアスワジナ川に10センチの流れて 治水計画の容量100%が保たれて治水後 に10センチあります。日本政府のローンを集めて 治水後排水する。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、 ⑧～⑯)	この点についてはこれ以上考えようがない 程度考慮されており追加意見はありません (注) 谷川でトンネル内にビーク流量を 山の地盤が適に水はけ可能に 導入する。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		小は谷川でトンネル内に一定流量を山中トンネルに 導水し治水後排水する。治水後排水する。 下流側のゲート降下で水は無効 流下する。			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
[REDACTED]		[REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス		
④職業		会社役員	⑤年齢	62	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		治水につきましては近年、懸念されています異常気象に伴うゲリラ豪雨や大型台風の上陸などにより豊川流域の地域の安全性に於いては、より一層の治水対策が必要となっていると考えます。 また利水の機能としまして、水不足に対する懸念を完全に払拭されている状況には及んでいません、都度その年の気象状況に流域への水資源の供給が大きく左右されている実態を鑑み、設楽ダム建設による流域での上水道、工業用水、農業用水などの安定供給こそが、東三河の地域生活や産業経済の安定と安全安心に繋がることと確信いたします。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑮)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				

2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	
---------------------------------	--